



# 活動成果報告書

令和5年度（第27回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 市内高齢者入所・居住系施設における新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 予防的支援の取組 ～5類感染症へ移行後の保健師活動を通して～	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 東大阪市保健所 感染症対策課 代表者：横田 麻衣子	
勤務先：東大阪市保健所 所 属：感染症対策課 所在地：〒578-0941 大阪府東大阪市岩田町4-3-22-300 TEL：072-960-3805 FAX：072-960-3809	

## ◇活動方針

東大阪市は人口約48万人の中核市で、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の発生は令和5年5月7日までに累計149,931人あった。オミクロン株が流行し始めた第6波以降の集団対応は医療機関、高齢者・障害者施設に重点化した。令和4年4月～令和5年3月の高齢者入所・居住系施設でのクラスター（陽性者が5名以上）発生は232件あった。感染拡大による医療ひっ迫を回避するため、高齢者施設で陽性となった入所者は施設内療養を基本とし、保健所は感染拡大の制御指導と施設への往診調整や中等症以上の入院調整を行ってきた。クラスター発生した施設には大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム(OCRT)や保健所の訪問指導を勧奨し41件導入できた。クラスター発生時の制御指導を実施する中で、入居者が外部との接触が少ない施設での発生もあり、感染経路として職員の持込みが考えられた。

令和4年4月～令和5年1月の間にクラスター発生した高齢者施設のうち、調査協力の得られた12施設へ、平時の感染対策と職員の健康管理の取組みについて、聞き取り調査をした。その結果、職員の感染対策に関する認識の差があることや、个人防护具（以下、PPE）の着用が適切でないこと、職員の健康観察項目の不足によりトリアージが十分でないことが明らかになった。

令和5年5月8日よりCOVID-19が5類感染症に変更されたが5月8日以降も厚生労働省の対策方針として、高齢者に関わる施設や事業者等の感染対応力の向上が掲げられている。当保健所では、先の調査結果も踏まえ、5類移行後は施設内でCOVID-19発生した際のみではなく、施設の感染対応力の向上を目指して、平時からの感染対策支援に注力してきた。

## ◇活動内容

高齢者施設に対し、下記の予防的支援に取り組んだ。

1. パルスオキシメーターの無償譲渡を活用した感染対策に関する行動変容への働きかけ  
自宅療養者へのパルスオキシメーター貸与事業が終了したため、高齢者に関わる施設が対象者の健康観察に利用できるよう希望に応じてパルスオキシメーターを譲渡した。

# 活動成果報告書

## 1) 譲渡時の啓発

譲渡は保健所への来所を促した。以下の3点について資料(図1、図2)を用いて対面で説明し、印象付けた。

- ①血中酸素飽和度の正しい測定方法、②施設内で陽性者が出た際には1名より保健所に相談し、早期に感染対策を強化すること、③施設が平時から感染対策に取り組むために保健所が支援できること

**血中酸素飽和度(SpO<sub>2</sub>)の測定方法について**

- 測定について
  - 毎日2回、朝・夕と時間を決めて測定しましょう。
  - また、上記以外の体調の変化があらわれたときは測定しましょう。
- 測定するときの注意点
  - 上体を起こし、深呼吸をして測定しましょう。飲食時や労作時などは避け、安静にしてから測定します。入眠している場合は覚醒してから測定しましょう。
  - 指を洗ってすぐに測定し、指が安定する20~30秒の値を測定しましょう。
  - 指先が冷えていたり正しい測定ができないため、指先が冷たい場合は温めてから測り直してください。
  - 痛傷のある皮膚に対しては絶対に測定しないでください。
- 測定方法
  - ① 清潔にする
    - 指を洗って乾かす
    - 指を乾かす
  - ② 正しい測り方
    - 指をまっすぐ差し込んでいない
    - 指をまっすぐ差し込んでいない

**③ 画面に表示された値を読み取る**

※念のため必ず確認する  
20~30秒の値を確認する

※パルスオキシメーターによって異なります。詳細は取扱説明書をご覧ください。

**【緊急度が低い状況】**  
下記のような症状があれば、主治医に相談し判断を仰いでください。

- 全身倦怠感(倦怠感)の増大
- SpO<sub>2</sub>が95%以下
  - 正常値は96~100%
  - 95%以下と表示された場合、深呼吸を促してからもう一度測り直してください。全身症状(倦怠感)も、表情、顔色、呼吸音の有無、会話が可能か、いつもと様子が変わりがないか、食事・水分摂取量なども併せて確認し、主治医に相談してください。
- 表情・発声
  - ・顔色が明らかに悪い
  - ・「いつもと違う、様子がおかしい」
  - ・「唇や指が紫色になっている」
- 息苦しさ等
  - ・急に息苦しくなった
  - ・少しの動作で息が上がった
  - ・寝て息をしている
  - ・呼吸がある(ゼーゼーと異常な呼吸音がある)
- 意識障害等
  - ・ぼんやりしている(反応が鈍い)
  - ・物がとろ、顔のジズムが乱れる感じがする
  - ・もうろうとしている(意識がない)

※印は、施設職員が入居者をこのように判断した場合はです

図1 血中酸素飽和度の正しい測定方法

**5類になっても早期対策-相談を!**

**高齢者施設のコロナ対応について**

- 保健所への報告基準
  - 死者又は重症患者が1週間に2人以上発生した場合、同一施設またはそれが隣接する者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合、その他施設長が報告を必要と認めた場合、保健所へ報告すること
- 保健所へ積極的に相談していただく基準
  - 施設内で新型コロナウイルス感染症陽性者が1名発生した場合

施設内で新型コロナウイルス感染症が1例でも発生すると、

- 陽性者の体調悪化への不安
- 感染拡大への不安
- 職員業務が増加

5類になっても **感染性やウイルスの毒性は変わりません**

保健所が陽性者発生時だけでなく、平時より施設の感染対策をサポートさせていただきます

**保健所からの平時のサポートについて**

- 感染対策へのサポート
- 感染対策の電話相談
- 施設職員や施設内の感染対策の出張研修・相談
  - 施設からの要望があれば、職員研修をお手伝いします。テーマを自由にできます。ご相談させていただきます。
- 市の施設職員
  - 施設内で発生した際の感染対策(感染方法や消毒活動など)
  - 陽性者発生時の対応について
  - など
- 平時の感染対策についての研修資料や動画を東大阪市ウェブサイト※に掲載しています。ご活用ください。(※QRコードをタップしてご覧ください)

**施設内で陽性者が発生したら・・・**

施設内で陽性者が出た場合の対応について、東大阪市ウェブサイト※に掲載しています。平時より確認し、発生時に対応できるようにご準備ください。(※QRコードをタップしてご確認ください)

問合せ先  
東大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症課  
TEL 072-960-3105 FAX 072-960-3109  
E-MAIL s.corona@city.higashiosaka.lg.jp

図2 高齢者施設のコロナ対応について

## 2) アンケート調査を利用した平時からの感染対策の強化

パルスオキシメーター譲渡施設のうち、高齢者の生活する場となる入所・居住系施設を対象に平時の感染対策についてアンケート調査を2回にわたって実施した。1回目の実施後に施設へ架電によるフィードバックを実施し、改善点等の共有を図った。1か月後に同内容でアンケート調査を実施し、取り組み状況の前後比較を行った。

### 3) 予防的訪問研修の実施

アンケート調査時、施設の研修に保健所が講師として協力できることを伝え、希望を確認した。研修内容は、施設側の希望や課題に応じてPPE着脱等の感染対策の研修、施設内ラウンドによる現場指導を盛り込んだ。

2. 市ウェブサイトにて【高齢者施設で感染者が発生した場合の対応(報告等)】(図3)や【高齢者施設における平時の感染対策について】(図4)の啓発を行った。

**感染対策はできていますか?**

感染対策を正しく行うことは、**入居者(利用者の)方と、そこで働く方々の健康を守ることに繋がります!**  
口元の感染対策を見直してみよう!

**効果的な手指衛生**

- 手洗い
  - ・手洗いの回数(1日何回、1回何秒)は10回以上(20秒以上)
- 手指消毒
  - ・手指消毒剤(アルコール)を手の届く範囲に塗布し、30秒以上消毒する

**マスクの着用について**

施設での感染予防にマスクが有効です。1日マスクを複数回着用し、1枚は必ず取り替えます。マスクは必ず着用し、着用時は必ずマスクを正しく取り扱います。

**＜マスク着用時の注意＞**

- ① 顔全体にフィットさせる
- ② 鼻と口を完全に覆う
- ③ 顔全体を覆う
- ④ 顔全体を覆う

マスクの着用はウイルスを減らす効果があります。正しい着用方法を守って感染予防しましょう。

『手洗い』と『マスクの着用』について、いっしょに見直して感染予防に努めましょう!

図3 感染対策への注意喚起

**介護現場における手指衛生のタイミング**

- 1 利用者への接触前
  - ・入浴や清拭の前
- 2 清潔操作の前
  - ・口腔ケアの前
  - ・配膳など食事準備の前
- 3 利用者への接触後
  - ・着脱の手洗いの後
  - ・移動や移乗の介助の後
  - ・入浴や清拭の後
- 4 血液・体液に暴露されたおそれがある時
  - ・口腔ケアの後
  - ・尿や便液に触れた後
  - ・尿、糞便、嘔吐物の処理をした後
  - ・汚染箇所の掃除をした後
- 5 利用者周辺環境への接触後
  - ・下着の後
  - ・リネン交換の後
  - ・ベッドや周辺物品に触れた後
  - ・カーテンを開けた後
- 6 手袋を脱いだ時

図4 介護現場における手指衛生のタイミング

## ◇活動成果(令和5年5月8日~令和5年12月31日まで)

1. 陽性者が発生し、保健所へ相談があった高齢者施設は174件。そのうち、従来の陽性者発生時の支援で訪問指導実施施設は21件あった。(表1)パルスオキシメーターは入所・居住系施設152施設、通所・訪問系施設312施設の計464施設へ譲渡した。譲渡した施設のうち、入所・居住系施設152施設

# 活動成果報告書

設へアンケートを2回実施。平時の感染対策への意識づけのために、職員の体調管理、施設での研修実施状況や、感染対策委員会の設置等について、アンケートに盛り込んだ。職員の体調管理については、全ての施設が出勤前か出勤時、若しくはその両方で確認をしていると回答があったが、フィードバックにより健康観察の報告は職員の主体性に任せている施設が多く、報告項目についても明確に定めていないことが判明した。そのため、具体的に健康観察項目を設定することや施設での平時からの感染対策について働きかけた。2回目のアンケートでは、職員の健康観察は発熱のみの施設が34%と6%増えていた。感染対策委員会の設置が予定も含めると7%増加し、研修は全ての施設で実施するようになっていた。また、保健所が平時から施設内の感染対策向上のために講師として研修を実施できることをPRし、27施設へ訪問研修を実施した。研修を実施することで間違ったPPE着用や感染経路の遮断が不十分であること等を施設へ指導することができた。

予防的な訪問指導やアンケートにて関わりを持った施設は、施設内で陽性者が1名発生したら電話相談が入るようになり、早期対応によって陽性者数が5名未満で収束する施設も多くあった。また、施設と保健所の距離感が近くなり、具体的な相談が可能となったと感じた。

表1 5月8日以降高齢者施設相談・訪問数（12月末まで）

	陽性者報告施設数				感染制御 訪問数	研修 訪問数
	計	陽性者数				
		～4	5～9	10～		
特別養護老人ホーム	46	26	10	10	4	4
介護老人保健施設	14	7	4	3	3	1
有料老人ホーム	32	17	5	10	4	6
サービス付き高齢者向け住宅	26	18	6	2	3	6
グループホーム	19	12	2	5	3	3
ショートステイ	2	2	0	0	0	0
デイサービス	26	18	6	2	1	2
ケアハウス	8	6	1	1	2	1
その他	1	0	0	1	1	4
計	174	106	34	34	21	27

## 2. 市ウェブサイトを利用した平時からの感染対策等の啓発

高齢者施設で感染者が発生した場合の対応とともに報告様式を掲載することで、報告様式を用いた報告が増えた。介助者が感染対策で見落としやすいポイント集を作成し、英語版、ベトナム語版、中国語版、韓国語版も掲載した。施設内で技能実習生の研修資料として活用しているとの声も聞かれた。

### ◇今後の計画

予防的な働きかけによって、その施設での感染対策の課題がわかり、それに応じた働きかけを行うことができた。今回、9月までに予防的な働きかけを実施したのは、パルスオキシメーターを譲渡した入所・居住系施設152施設を対象としたが、10月以降は全ての高齢者施設を対象に施設が平時より感染対策について振り返り課題を明確にし、それを職員間で共有し対策を検討実施できるように働きかけを行っている。新型コロナウイルス感染症のみならず、施設は高齢者の生活する場として様々な感染症の対策を講じていくことが必要となっている。施設の感染対応力向上となるように感染対策について学び、訓練を実施する機会をこれからも提供していきたい。